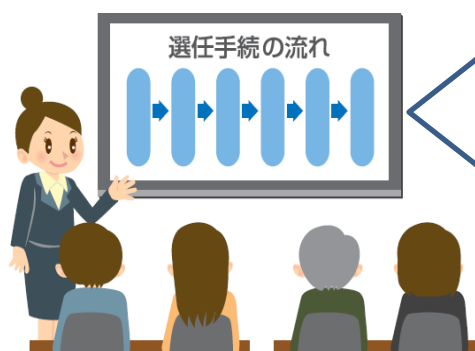


# 裁判員制度出張説明会



職場や団体等に裁判官等がお伺いして、裁判員裁判に関する疑問、皆様が不安に感じられる点などを分かりやすく説明します！



岐阜県では、現在までに  
**有権者の約72人に1人**  
が裁判員候補者として選ばれています。  
遠くない将来、あなたも選ばれるかもしれ  
ません。

【対象】 岐阜県内の企業、民間の主催する教育機関、その他の団体  
※ 概ね15人以上でお申し込みください。

【日時】 お気軽にお問い合わせください。  
(原則として、平日午前9時～午後5時)

【場所】 皆様の職場等にお伺いします。

【内容】 裁判員制度に関する説明・質疑応答

【費用】 無料

【お問い合わせ先】 岐阜地方裁判所事務局総務課庶務係  
電話 058-262-5122  
午前8時30分から午後5時まで(土日祝日を除く)

